

四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社 九電工

福岡市南区那の川一丁目23番35号
電話 福岡(092)523-1239 (ダイヤルイン)

(E00146)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月8日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石橋和幸

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【電話番号】 福岡(092)523-1239

【事務連絡者氏名】 財務部 経理課長 元田圭亮

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980-8611 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社 総務部長 伊東貴史

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	168,522	200,617	395,783
経常利益 (百万円)	12,015	15,766	35,462
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,116	10,160	26,349
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,468	13,867	28,879
純資産額 (百万円)	250,104	272,136	263,017
総資産額 (百万円)	373,595	456,758	446,410
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	156.92	143.49	371.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	59.1	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,576	37,863	17,386
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,829	△3,106	△3,113
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,176	△6,074	11,615
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,653	92,645	63,851

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	123.66	83.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は、第96期第2四半期連結会計期間より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の受注高は、施工力に留意しながら目標とした案件を着実に受注し、245,063百万円（前年同期比8.3%減）となった。前年同四半期から減少したが、好調な受注環境を背景に、年間では前年度と同程度の受注高を計画している。

売上高は、豊富な手持工事量を背景に、九州、首都圏ともに増加し、200,617百万円（前年同期比19.0%増）となった。

営業利益は、大型案件の進捗に伴う売上高の増加により、13,692百万円（前年同期比32.7%増）となった。

また、経常利益についても、保有する一部の非上場株式の臨時的な配当による営業外収益の計上などから、15,766百万円（前年同期比31.2%増）と増加した。

一方、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同四半期に計上したハウステンボス株式の投資有価証券売却益の剥落により、10,160百万円（前年同期比8.6%減）となった。

宇久島太陽光工事の状況に関しては、利害関係者である漁業協同組合様からの本事業に対する理解については未だ得られていない。引き続き、事業主体である宇久島みらいエネルギー合同会社が、諸課題について詳細かつ真摯な協議を行っており、理解を得られるよう取り組んでいる。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

① 設備工事業

売上高は、前年同四半期と比べ32,148百万円増加（19.9%増）し、193,335百万円、セグメント利益（営業利益）については、前年同四半期と比べ3,783百万円増加（45.1%増）し、12,168百万円となった。

② その他

売上高は、前年同四半期と比べ53百万円減少（0.7%減）し、7,282百万円、セグメント利益（営業利益）については、前年同四半期と比べ70百万円減少（4.7%減）し、1,431百万円となった。

(2) 財政状態

資産合計は、現金預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ10,347百万円増加（2.3%増）し、456,758百万円となった。

負債合計は、未成工事受入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,227百万円増加（0.7%増）し、184,621百万円となった。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ9,119百万円増加（3.5%増）し、272,136百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、92,645百万円となった。
なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は37,863百万円（前年同四半期比30,287百万円の収入額増加）となった。

これは、主に仕入債務の決済よりも、税金等調整前四半期純利益の計上及び売上債権の回収が上回ったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は3,106百万円（前年同四半期比4,936百万円の支出額増加）となった。

これは、主に有形固定資産の取得や投資有価証券の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は6,074百万円（前年同四半期比897百万円の支出額増加）となった。

これは、主に配当金の支出によるものである。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき課題についての重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、149百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	70,864,961	70,864,961	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項なし。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	70,864	—	12,561	—	12,543

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	15,980	22.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,056	9.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,233	8.79
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,133	4.42
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,893	2.67
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24番1号	1,300	1.83
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	1,142	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	1.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,063	1.50
計	—	42,187	59.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,770,500	707,705	—
単元未満株式	普通株式 47,761	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961	—	—
総株主の議決権	—	707,705	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式116,000株(議決権の数1,160個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱九電工	福岡市南区那の川一丁目 23番35号	1,200	—	1,200	0.00
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目 13番6号	43,500	—	43,500	0.06
(相互保有株式) 西技工業㈱	福岡市中央区渡辺通二丁目 9番22号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	46,700	—	46,700	0.07

(注) 役員向け株式交付信託に残存する当社株式116,000株は、上記自己保有株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	67,534	97,227
受取手形・完成工事未収入金等	148,902	※3 123,145
未成工事支出金	7,428	13,592
商品	1,203	1,363
材料貯蔵品	31,364	32,392
その他	21,790	17,116
貸倒引当金	△3	△0
流動資産合計	278,220	284,838
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	34,222	33,388
土地	29,914	29,882
その他（純額）	17,608	17,077
有形固定資産合計	81,745	80,347
無形固定資産		
のれん	821	642
顧客関連資産	1,518	1,408
その他	1,938	2,519
無形固定資産合計	4,278	4,569
投資その他の資産		
投資有価証券	64,494	69,130
長期貸付金	89	29
退職給付に係る資産	10,445	11,125
繰延税金資産	2,468	1,517
その他	5,652	6,139
貸倒引当金	△985	△941
投資その他の資産合計	82,166	87,002
固定資産合計	168,189	171,920
資産合計	446,410	456,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	69,832	※3 58,210
電子記録債務	28,762	※3 35,735
短期借入金	2,461	1,996
未払法人税等	5,984	5,220
未成工事受入金	26,550	31,727
工事損失引当金	21	411
その他	8,077	9,193
流動負債合計	141,691	142,495
固定負債		
長期借入金	30,604	30,385
リース債務	3,341	3,472
役員退職慰労引当金	327	283
退職給付に係る負債	3,980	3,966
株式報酬引当金	—	43
その他	3,448	3,975
固定負債合計	41,702	42,126
負債合計	183,393	184,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	13,046	13,064
利益剰余金	233,918	239,827
自己株式	△10	△491
株主資本合計	259,516	264,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,428	5,480
繰延ヘッジ損益	△16	114
為替換算調整勘定	688	914
退職給付に係る調整累計額	△1,774	△1,550
その他の包括利益累計額合計	1,325	4,959
非支配株主持分	2,175	2,214
純資産合計	263,017	272,136
負債純資産合計	446,410	456,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	161,186	193,335
その他の事業売上高	7,336	7,282
売上高合計	168,522	200,617
売上原価		
完成工事原価	140,181	168,666
その他の事業売上原価	4,923	5,091
売上原価合計	145,105	173,757
売上総利益		
完成工事総利益	21,004	24,669
その他の事業総利益	2,412	2,190
売上総利益合計	23,417	26,860
販売費及び一般管理費	※1 13,101	※1 13,167
営業利益	10,315	13,692
営業外収益		
受取利息	23	64
受取配当金	520	1,166
持分法による投資利益	396	56
投資事業組合運用益	474	488
受取賃貸料	165	154
その他	529	421
営業外収益合計	2,109	2,352
営業外費用		
支払利息	195	229
割増退職金	30	43
関係会社貸倒引当金繰入額	17	—
和解金	87	—
その他	77	5
営業外費用合計	409	279
経常利益	12,015	15,766
特別利益		
固定資産売却益	176	34
投資有価証券売却益	4,246	165
特別利益合計	4,422	199
特別損失		
減損損失	—	258
固定資産処分損	88	122
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	51	147
特別損失合計	139	528
税金等調整前四半期純利益	16,299	15,437
法人税等	5,169	5,235
四半期純利益	11,130	10,201
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,116	10,160

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	11,130	10,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	390	3,031
為替換算調整勘定	549	257
退職給付に係る調整額	242	224
持分法適用会社に対する持分相当額	154	152
その他の包括利益合計	1,338	3,665
四半期包括利益	12,468	13,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,402	13,794
非支配株主に係る四半期包括利益	65	73

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,299	15,437
減価償却費	2,948	2,955
減損損失	—	258
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△47
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	278	△243
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24	△46
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△125	390
投資事業組合運用損益 (△は益)	△474	△488
受取利息及び受取配当金	△543	△1,230
支払利息	195	229
為替差損益 (△は益)	△186	△82
持分法による投資損益 (△は益)	△78	238
有形固定資産売却損益 (△は益)	△176	△34
有形固定資産除却損	87	120
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	51	147
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,246	△165
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	28,345	26,151
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△6,506	△6,119
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,242	△1,186
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,920	△4,788
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	6,782	4,935
長期未払金の増減額 (△は減少)	6	△27
未払又は未収消費税等の増減額	△913	5,482
その他	△2,801	961
小計	14,818	42,846
利息及び配当金の受取額	533	1,213
利息の支払額	△195	△229
法人税等の支払額	△7,581	△5,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,576	37,863

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,126	△3,013
定期預金の払戻による収入	620	2,339
有形固定資産の取得による支出	△1,376	△609
有形固定資産の売却による収入	232	133
有形固定資産の除却による支出	△8	△77
投資有価証券の取得による支出	△743	△808
投資有価証券の売却による収入	4,740	362
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△97	△361
長期貸付けによる支出	△40	—
長期貸付金の回収による収入	348	18
その他	△718	△1,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,829	△3,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9	—
長期借入金の返済による支出	△984	△684
自己株式の取得による支出	△0	△499
配当金の支払額	△3,541	△4,251
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
非支配株主への払戻による支出	△10	△10
その他	△626	△624
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,176	△6,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,862	28,794
現金及び現金同等物の期首残高	37,791	63,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 42,653	※1 92,645

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、有限会社伊藤管工社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	<p>当社は、第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。</p> <p>本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用している。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度である。</p> <p>(2) 信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、479百万円及び116,000株である。</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、バイオマス発電事業を営む当社の持分法非適用関連会社であるソヤウッドパワー株式会社の燃料供給元である主要株主の一社が、民事再生手続きの申立てを行った。これに伴い、当該関連会社に対し普通株主サポート契約に基づく支援を行う可能性がある。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
長島ウインドヒル(株)	17百万円	7百万円
松島風力(株)	1,691百万円	1,619百万円
計	1,709百万円	1,627百万円

(注) 松島風力(株)に対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額である。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	9百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	一百万円	165百万円
支払手形	一百万円	1,106百万円
電子記録債務	一百万円	6,184百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	5,396百万円	5,334百万円
退職給付費用	231百万円	260百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金	44,635百万円	97,227百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,981百万円	△4,582百万円
現金及び現金同等物	42,653百万円	92,645百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	3,543	50.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月26日 取締役会	普通株式	3,543	50.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月28日 取締役会	普通株式	4,251	60.00	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 取締役会	普通株式	3,897	55.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当
金6百万円を含んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	161,186	7,336	168,522	—	168,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	124	2,032	2,156	△2,156	—
計	161,311	9,368	170,679	△2,156	168,522
セグメント利益	8,384	1,501	9,886	429	10,315

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額429百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントについて、第1四半期連結会計期間において、霧島木質発電株式会社株式の一部を取得し、その子会社である霧島木質燃料株式会社とともに連結子会社としたことに伴い、のれんが発生している。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては669百万円である。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	193,335	7,282	200,617	—	200,617
セグメント間の内部売上高 又は振替高	351	2,347	2,698	△2,698	—
計	193,686	9,630	203,316	△2,698	200,617
セグメント利益	12,168	1,431	13,599	92	13,692

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額92百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、のれんの減損損失253百万円を計上している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	21,142	—	21,142
屋内線工事	83,577	—	83,577
空調管工事	56,466	—	56,466
その他	—	7,336	7,336
顧客との契約から生じる収益	161,186	7,336	168,522
外部顧客への売上	161,186	7,336	168,522

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	21,487	—	21,487
屋内線工事	105,210	—	105,210
空調管工事	66,637	—	66,637
その他	—	7,282	7,282
顧客との契約から生じる収益	193,335	7,282	200,617
外部顧客への売上	193,335	7,282	200,617

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	156.92	143.49
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,116	10,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,116	10,160
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,845	70,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

1株当たり四半期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式交付信託に残存する当社株式(当第2四半期連結累計期間116,000株)を控除している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当について、2023年10月27日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 3,897百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 55円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村祐二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月8日

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石橋和幸は、当社の第96期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。